



報道関係者 各位

令和4年1月26日

【照会先】

神奈川労働局職業安定部職業対策課
課長 福本 秀
課長補佐 小室 寿彦
地方雇用保険監察官 浅見 政子
(代表電話)045-650-2801

雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金を不正に 受給した事業主の公表について

今般、下記の事業主について、雇用調整助成金を不正に受給したことを確認しましたので、公表します。

事業主	名称	株式会社 HARUKA
	代表者氏名	代表取締役 佐々木 春霞(令和3年4月9日辞任)
事業所	名称	株式会社 HARUKA
	所在地	神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番地5
	事業の概要	飲食サービス業、旅行の企画・斡旋業等
不正受給の概要	助成金名	雇用調整助成金及び緊急雇用安定助成金
	金額 (返還状況)	雇用調整助成金 11,020,000円(納付計画策定中) 緊急雇用安定助成金 7,534,232円(納付計画策定中)
	支給決定等 取消年月日	令和3年12月2日
	内容	実際には休業の実態がないにもかかわらず休業を行ったとする虚偽の申請を行ったもの。